

広報

ねんげい

2016. 1 第118号



もくじ

- 特集……………P2 ~ P3
- まちの話題……………P4 ~ P6
- 行政……………P7 ~ P8
- 保健・福祉……………P9
- 安心・安全……………P10
- 観光・イベント……………P11
- お知らせ……………P12 ~ P14
- 図書室・消費者生活……………P15
- 子ども・環境・3町村人口……………P16

特集

年頭のごあいさつ

表紙写真：笠置小学校 しめ縄づくり体験

新年ご挨拶



相楽東部広域連合 連合長
笠置町長 松本 勇

新年、あけましておめでとう
ございます。
輝かしい新春を、皆様お揃いで
健やかに迎えのこととお喜び
申し上げます。

平素は、相楽東部広域連合の
運営にご協力、ご指導賜り厚く
お礼申し上げます。

昨年、当地域におきましては、
幸いにも台風等の自然災害もな
く平穏のうちに過ごすごことがで
きました。しかし東部3町村に
とっては極めて課題の多い時代
へと変貌の現状であったと思ひ
ます。

国は「まち・ひと・しごと創
生総合戦略」を策定し、笠置町
においても地方版総合戦略を策
定し、今後5ヶ年で取り組む施
策を掲げ、暮らし続けたい、住

み続けたいまちづくりを進めて
いく必要があります。人口減少
に歯止めをかけ、都会への一極
集中を是正、地方のあり方を再
発見し、地方の魅力を再検討す
る中で、少子高齢化に対応し、
地域の環境整備と活性化を目標
に、自治体の取り組みは正に正
念場を迎えています。

相楽東部3町村においても、
業務連携による広域行政を推進
し、当面する政策課題の解決に
取り組んでいかなければなりま
せん。特に少子化が進む中で教
育の充実を図る、環境事業等の
施策を強力に推進するなど広域
行政ならではの特色ある施策が
求められています。

東部3町村は豊かな自然、歴
史、文化を有する地域であり、
人々の心の拠りどころとなる美
しい風土があります。これら豊
かな資源を次世代へと引き継ぐ
ため、住民の皆様方とともに、
取り組んでまいりますので、一
層のご指導とご鞭撻を賜ります
ようお願い申し上げます。

最後に住民の皆様方のご健勝
とご多幸をお祈り申し上げます。

新年ご挨拶



和東町長 堀 忠雄

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様におかれましては、輝か
しい新春を健やかに迎えのこ
ととお喜び申し上げます。また
平素は町行政の推進にご支援、
ご協力を賜り心より厚くお礼を
申し上げます。

さて、本年は和東町第4次総
合計画後期基本計画の初年度に
あたり、ここに改めて、これま
で住民の皆様と協働して進めて
きた地域再生法による「茶源郷
としてのまちづくり」や今回、
国において新たに示された「ま
ち・ひと・しごと創生総合戦略」
に基づいた本町の地方創生総合
戦略との整合をも図りながら、
本町が目指してきた「ずっと暮
らしたい 活力と交流の茶源郷
づくり」に今後共一層推進して

いく決意を新たにしています。

一方、京都府では本町の茶畑
景観を含めた府南部の宇治茶の
産地を「お茶の京都」として、
更に文化庁からは同地域を「日
本遺産」として認定を頂くなど、
昨年は今後の「世界遺産」の取
り組みに向けても大きく前進し
た年でありました。また、この
間の一連の取り組みには、今回
の「地方創生」に見られる一部
広域性の重視と相俟って、今後
の京都府南部での広域連携につ
いて部分的ではありますが一定
の方向を伺い知ることができま
す。そうした時、相楽東部広域
連合としても連合を軸として更
に広域行政の拡充に努め、それ
ぞれがお互いの地域力を生かし、
地域に誇りと愛着を持ち、生き
がいの実感できるふるさとづく
りに一層邁進する所存でありま
すので、今後共引き続いてご指
導、ご鞭撻を賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の
ご健康とご多幸をお祈り申し上
げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶



南山城村長 手仲 圓容

平成28年の輝かしい新春を迎え
明けましておめでとうございます。
村民の皆様方にはお健やかに
新年をお迎えのこととお喜び申
上げます。

南山城村では人口減少・少子
化・高齢化が進み、農業後継者、
介護・福祉職不足などの課題が
山積し、定住対策が大きなテー
マとなっています。

国は、地方が地域特性を活か
しながら独自の施策を展開して
人口減少に歯止めをかける施策
「地方創生総合戦略」の策定を提
唱しています。

村では、第4次総合計画に基
づき、「道の駅」をはじめ「定住
促進」「子育て支援」などの各
般の施策を展開し、人口3千人
維持のための「南山城村地域創

生総合戦略」をまもなく取りま
とめ、村民の皆さんにはパブ
リックコメントでご意見をいた
だきたいと思っています。皆さ
んのご意見をお待ちしています。
来春春オーブンを目指してい
る「道の駅」は、昨年末に敷地
造成に着手し本年6月頃には道
の駅本体の建築を開始してオー
ブン時までには予定どおり完成
する運びとなっています。

また、昨年末に運営母体「株式
会社南山城」を設立しました。
運営開始に向けて本格的な準
備作業がスタートしたところで
すが、新施設で「村民の力」を如
何に結集して「どんなもの（特
産品等）」を提供し「南山城村」を
どのように発信していくかが大
きなポイントであり、人口3千
人の維持のカギになるものと考え
ています。

これからも、「村で住み続ける」
をキーワードにして、魅力ある
村づくりに全力を傾注してまい
りますので、皆様方の変わらぬ
ご支援ご協力をお願い申し上げ
新年のご挨拶といたします。

新年ご挨拶



相楽東部広域連合教育委員会
教育長 西本 吉生

地域の方々、保護者の皆様に
は、お健やかに輝かしい新春を
お迎えのことと存じます。皆様
のご多幸を心よりお祈りいたし
ます。

旧年中、皆様方には、広域連
合の教育行政にひとかたならぬ
ご理解、ご協力をいただき、誠
にありがとうございました。

管内の小・中学校では、小規
模校の特性、広域連合のよさを
活かした特色ある教育活動を進
めてきました。とりわけ、小小
連携による合同学習、中中連携
による合唱及び意見交流は大き
な成果を上げてきました。本年
度スタートした『心を潤すお茶
の時間』も、児童生徒に好評の
ようです。また、各種コンテスト
等における知事賞の受賞、陸上

では全国大会への出場など、子
どもたちは文武両面で対外的に
も大活躍しています。

そんな中、教育を巡る社会の
動向に目を向ければ、少子高齢
化の進行、地方創生、グローバ
ル化や高度情報化の進展、貧困
問題等々が見えてきます。また、
学校教育制度の見直し、アクティ
ブ・ラーニングを核とする学習
指導要領の改訂など、国の動き
にも着目しなければなりません。

明けて新年。教育委員会とし
ましては、これら社会の動向及
び国の動きをしっかりと踏まえ
た上で、さらなる「連合ならではの
教育を展開していく必要があ
ると考えています。不易と流行
を見極めた教育行政が求められ
ている今、足元を見つめ、周り
を見渡し、先々を見通す力、即
ち『展望する力』を大いに発揮
していく所存です。

保護者の皆様、地域の皆様に
は、本年も変わらぬご指導ご鞭
撻を賜りますよう、よろしくお
願い申し上げます。

第26回笠置解放文化祭

笠置町

11月29日(日)、笠置会館・児童館において、笠置解放文化祭が開かれました。笠置解放文化祭は、人権確立の社会をめざし、交流を深め、新しい文化を創造することを目標とする、今年で26回を迎える秋の恒例行事です。

笠置保育所や笠置小学校の子どもたちによる太鼓の演奏や、笠置中学校の生徒による意見発表をはじめとするステージイベント、「絆:きずこう・ずっと・なかま」のテーマに沿った作品展示などがおこなわれました。昼前からは模擬店も開かれ、多くの来場者で賑わいました。最後にはビンゴ大会もおこなわれ、会場は大いに盛り上がりました。

冬の訪れを感じる寒さのなか、様々な催しを通して老若男女みんなの心が温まる一日でした。



太鼓の演奏に合わせて神輿を担ぐ笠置小学校の児童

笠置小学校 地域学習発表会

笠置町

12月19日(土)、笠置小学校で地域学習発表会がおこなわれました。

1・2年生は「笠置のステキ」を探しに笠置キャンプ場や笠置山もみじ公園などを訪ね、そこで見たリインタビューしたりしたことについて発表しました。3・4年生は米作りをはじめとする笠置の農業について調べ、鳥獣害や後継者不足の問題について考えたり実際に農作業を体験したりしたことを発表しました。5・6年生は笠置の自然や歴史的建造物、昨年度考えた笠置の名産品「カッキークッキー」を作る様子など、笠置にある数々の魅力について「笠小テレビ」と題して伝えました。



「カッキークッキー」について説明する5・6年生

その後、1・2年生、3・4年生、5・6年生による和太鼓演奏と全校生徒による『ふるさと』の合唱がおこなわれました。

児童たちはこの取組を通じて、自分の住む地域を誇りに思う心を育み、創造性豊かな生活につなげていくことでしょう。

和束中学校奉仕体験学習

和束町

12月8日(火)と9日(水)の2日間、和束中学校の2年生が役場などの町内の事業所で地域貢献活動として奉仕体験学習をおこないました。

このうち、女子生徒2名は役場総務課での広報活動に同行し、茶源郷行政情報配信システム(光ボックス)に掲載する動画の撮影と編集を体験しました。

また、男子生徒3名は中央浄水場でろ過池の泥の除去作業を体験しました。

生徒たちはこれらの体験をとおしてふるさと和束への関心を高め、また地域社会との交流を深めたようです。



民生児童委員協議会の清掃活動を取材



スコップを手に泥の除去

～和束町でやましろ観光ボランティアガイド交流会を開催～

和束町

12月10日（木）、やましろ観光ボランティアガイド交流会がグリーンティ和束で開かれ、山城地域でボランティアガイドを行う方々約50名が集まり親交を深められました。

午前の部は、それぞれの地域で考案したツアープランを発表、意見交換を行い、その後は、お茶の淹れ方教室で普段とは違うおいしいお茶の淹れ方を体験されました。

休憩時には、地元、恋茶グループのお茶づくり弁当で、飲むだけではないお茶の魅力を楽しめました。

さらに午後からは、和束・茶源郷ガイドの会のみなさんが考案した、和束町の魅力が満載の体験ウォークで町内を散策され、京都府景観資産



午前の交流会の様子



午後からの体験ウォークで碾茶工場を見学

に登録されている茶畑の風景や弥勒磨崖仏、碾茶工場を見学されました。ツアーの途中には、和束のお茶を使った茶団子を食べるプランもあり、参加者のみなさんには、和束町の魅力を再発見していただけたのではないのでしょうか。

災害に強い山づくり学習会

南山城村

11月26日（木）に、京都府による災害に強い山づくり学習会が開かれました。

南山城小学校5年生を対象に、自然との共生と山地災害のメカニズムについてクイズを交え、京都府立

大学三好岩生先生に講演をいただきました。その後、京都府森林保全課より土石流の発生する過程や治山施設の効果、森林の持つ様々な機能について、視覚的に分かりやすいよう治山ダム土石流実験装置「がんばれ治山くん」を使って説明いただきました。子どもたちは終始熱心に学習会に取り組んでいました。



「自然の恵みと脅威を知ろう」三好先生の講演



「がんばれ治山くん」実験装置で治山施設の大切さを実感！

きねいえなみしゃちゅう

杵家七三社中コンサート

南山城村

～新たな時代へ 和楽器えぼりゅーしょん～

毎年、教育委員会では京都府からの助成を受け、地域における舞台芸術振興・次世代体験推進事業と題し、本物の舞台芸術の鑑賞に加え体験教室やワークショップを実施していますが、本年度は12月6日（日）、「杵家七三社中コンサート ～新たな時代へ和楽器えぼりゅーしょん～」がやまなみホールにて開かれました。

打楽器体験コーナーでは締太鼓や木魚などの指導を受けた後、出演者と一緒ソーラン節を演奏しました。会場からの歌声が5名の子もたちを温かく包み込み、ホール全体が一つの空間を創り出したひとときでした。

国内トップクラスの杵家七三社中のみなさんが織り成す音色は、佳館杏ノ助さんの力強い歌声と共に舞台から溢れ出し、私たちを新たな和楽器の世界へと誘ってくれました。



3 町村保育園餅つき

3 町村

年末を迎える恒例の行事として、3 町村の保育園で餅つきがおこなわれました。和束保育園では 12 月 10 日（木）、保護者会との共催による餅つきがおこなわれ、園庭に杵と臼が用意されると、子どもたちは今か今かと待ち構えた様子でした。最初は保護者が力強くもち米をついていき、ある程度餅になってきたところで子どもたちと交代しました。子どもたちも大人に負けないように、先生や友だちのかけ声にあわせて一生懸命杵を振り上げていました。

また、12 月 11 日（金）には笠置保育所と南山城保育園でもそれぞれ餅つきがおこなわれ、大きな臼に入ったもち米を、みんなで順番に力いっぱいつき、「よいしょ！よいしょ！」のかけ声が園内いっばいに響き渡りました。

どの保育園でもつきたての餅はおやつの時間などに子どもたちに配られ、みんなで「美味しいね」と言いながら楽しく味わっていました。



笠置保育所餅つき

錦秋の三輪 彩り纏う談山神社

連 合

11 月 26 日（木）、女性学講座秋の管外研修がおこなわれ、奈良県桜井方面へ出かけました。

午前中は、三輪そうめんの老舗「山本」でそうめんの手延べ体験をしました。指導員から丁寧に説明を受けた後、実際に自分たちでそうめんを延ばす作業に、麺が切れてしまうのではと心配しながらも、最後にはとても楽しかったと喜んでおられました。

また、午後は紅葉の名所「談山神社」へ赴き、重要文化財に指定されている本殿や十三重塔を見学しました。

3 町村から参加された受講生は、行き帰りのバスの中や昼食場所を利用して交流を深めていました。



そうめんの手延べ体験

昔懐かしい手作りこんにゃく

連 合

12 月 5 日（土）、大人も WakuWork 体験事業『手作りこんにゃく教室』が、和束町社会福祉センターでおこなわれました。

今年度で 5 回目を迎えるこのイベントは、南山城村食生活改善推進員協議会あゆみ会のみなさんを講師にむかえ、昔ながらのこんにゃくの作り方を伝授していただくということで、たいへん人気ある教室です。

3 町村でも、畑でこんにゃく芋を栽培し、こんにゃくを手作りされているご家庭も多くありますが、その作り方は様々です。

今回は若い世代の参加もあり、あゆみ会のみなさんもお母さんのように、優しくユーモアたっぷりに指導されていました。



意外と力のいる作業に奮闘する受講生

所得税及び復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内(2月16日(火)～3月15日(火))に申告を済ませましょう。

○確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

所得税及び復興特別所得税は、自分の所得状況等を最もよく知っている皆さん自身が、自ら税法に従って所得と税額を正しく計算し、納税する(「申告納税制度」を採用しています)。申告納税制度では、申告しなければならぬ人が期限内に申告しなかったり、納税を行わないと、「加算税」や「延滞税」が課される場合があります。また、還付申告の方は、2月15日(月)以前でも申告書を提出することができます。

○申告に際しての注意事項等 (お願い)

①申告書、印鑑、給与や年金所得の源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書・生命保険料や地震保険料控除証明書など控除に必要な書類、または還付を受けるために確定申告をされる方は本人名義の金融機関の口座番号が確認できるもの等、必要な書類を整理の上、お持ちください。

②事業所得(農業・営業等)や不動産所得のある方は、収支内訳書を作成の上、お持ちください。また、医療費控除を受けられる方は、領収書を、医療を受けた人・医療機関別に整理してそれぞれの合計額等を記載した明細書を事前に自宅で作成し、領収書とともにお持ちください。会場は混雑しますので、未整理のままお越しになりますと他の方の待ち時間が大変長くなりますのでご協力をお願いします。

③確定申告書の用紙は、税務署より前年の申告内容に基づいて申告が必要と思われる方にあらかじめ送付されますが、用紙はすべての方に送付されるわけではありません。送付されていない方であっても申告が必要と思われる方は、申告をお願いします。申告書の用紙は、役場もしくは申告会場にも用意しています。

確定申告書の用紙に代わって「お知らせ八ガキ」または「お知らせ通知書」が送付された方は、「お知らせ八ガキ」または「お知らせ通知書」をお持ちください。

④譲渡所得(土地等の売却)については宇治税務署の申告会場(2月16日(火)～3月15日(火)) 開設時間 午前9時～午後5時での申告をお願いします。

⑤公的年金を受給されている方へ
公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、右記に該当される方であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、町村府民(住民)税の申告が必要です。

⑥申告会場のお知らせ
●宇治税務署 2月16日(火)～3月15日(火)
開設時間 午前9時～午後5時
※申告会場の混雑状況によっては長時間お待ちいただくことや早め(午後4時頃)受付を終了させていただく場合があります。
※確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、ご来署される場合は、比較的余裕のある2月下旬から3月初旬をお勧めします。
※申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
※2月15日(月)以前は還付申告に限りです。
※土・日・祝日は開設しておりませんが2月21日(日)、2月28日(日)に限り、日曜日でも開設しています。

◎宇治税務署以外

開設期間	申告会場	受付時間等
2月2日(火)	城陽市立福祉センター	受付時間 午前9時～午後3時
2月3日(水)	京田辺市コミュニティホール	開設時間 午前9時30分～正午
2月4日(木)	木津川市中央交流会館	午後1時～午後4時
2月4日(木)	いすみホール	
2月5日(金)	宇治市産業会館	
2月12日(金)	多目的ホール	
2月12日(金)	多目的ホール	
2月16日(火)	八幡市文化センター	
2月24日(水)		

※還付申告をされる場合は2月15日(火)以前でも申告書を提出できます。
※各会場とも土・日・祝日は開設しておりません。
※混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

⑦所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出された方は、住民税申告書の提出は必要ありません。

⑧申告は、住民税や国民健康保険料・介護保険料を計算するための基礎資料となるほか、医療制度や児童手当など各種制度との関連があります。よって、これらの制度上、所得が無い方や年金受給者の方で非課税の年金のみを受給されている方等でも、住民税申告が必要になることがあります。

申告をしていただかないと判定ができず、不利益となる場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

○事業主の皆様へ

◇給与支払報告書

給与を支払っている人(支払者)は受けている人(受給者)に、前年中に支払った給与の金額、扶養親族の数、社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ、2月1日(月)までに必ず提出してください。

◇償却資産申告書

商店や農業などを営んでいる人で、事業に必要な機械・器具・備品などの事業用資産などがある場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など)を市町村税務担当課へ2月1日(月)までに申告してください。

問合せ先

- 宇治税務署 0774-44-4141
- 笠置町 税住民課 0743-95-2301(代)
- 和束町 税住民課 0774-78-3001(代)
- 南山城村 税財政課 0743-93-0103(直通)

e-Tax データ送付! 便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

笠置町長選挙立候補予定者説明会

任期満了に伴う笠置町長選挙を、3月15日(火)告示、3月20日(日) 投票票の日程でこなします。
これに先立ちまして、立候補予定者に対する説明会を開催します。立候補予定者、またはその代理の方はご出席ください。
なお、出席者は1候補者につき3人までとなります。

日時 2月2日(火) 午後1時30分
場所 笠置町産業振興会館 1階会議室

その他 説明会に出席される方は、必ず出席される方の印鑑(認め可)を持参してください。

問合せ 笠置町選挙管理委員会事務局

☎0743・95・2301(代)



平成28・29年度入札資格審査申請について

(和束町)

平成28・29年度において、和束町が発注する公共工事、建設コンサルタント業務、物品・役務等の納入に関する指名競争入札参加資格申請の受付を左記日程でおこないます。

受付期間

2月1日(月)～2月29日(月)

※申請書類は和束町ホームページで公開しています。
また役場総務課にて配布もおこないます。

問合せ 和束町総務課

☎0774・78・3001(代)



競争入札参加資格審査申請の中間受付について

(南山城村)

南山城村が発注する公共工事、建設コンサルタント業務、物品・役務等の納入を入札等の方法により受注しようとするときは、あらかじめ入札参加資格の審査申請が必要です。
平成28年度分の中間受付を左記の日程でおこないます。

※昨年度受付を済ませた方は対象外です。

受付期間

2月1日(月)～2月29日(月)

申請書提出要領の配布

2月29日(月)まで建設水道課にて配布します。

※なお、南山城村のホームページでも公開しています。

問合せ 南山城村建設水道課

☎0743・93・0106(直通)

人権週間啓発活動

12月4日(金)から10日(木)までは「人権週間」でした。笠置町・和束町・南山城村ではこの期間を中心として、人権意識の普及・高揚を図るために街頭啓発等の啓発活動をおこないました。

笠置町では4日(金)、JR笠置駅前とローソン笠置切山店前において笠置町人権擁護委員・笠置町同和教育推進協議会の合同による街頭啓発をおこないました。また、4日(金)から13日(日)にかけては笠置町産業振興会館にて笠置町同和教育推進協議会による人権啓発作品・パネル展をおこないました。

和束町では12月3日(木)～12月9日

(水)の身体障害者週間と合わせ、12月9日(水)の早朝に、部落解放・人権政策確立要求和束町実行委員会と和束町身体障害者協議会の共催による街頭啓発をおこない、啓発物品を配布しました。

南山城村では12月4日(金)に村内各駅にて街頭啓発活動をおこない、多くのみなさんに人権について考える機会を持っていたできました。

3町村の住民の誰もが人権を侵害されることのない明るい地域をつくるために、一人ひとりが普段から人権を意識して行動することを心掛けましょう。



笠置町
人権啓発作品・パネル展



和束町
街頭啓発



南山城村
街頭啓発

南山城保育園入所申込み

☆平成28年度保育園入所申込みの受付を次のとおり行います☆

保育所は、保護者が就労しているなどにより、保育が必要である乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

4月1日(金)からの保育を希望される方及び継続を希望される方もお申込みください。

○入所申込み方法

入所を希望される方は、南山城保育園または保健福祉課にあります「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項をご記入の上、提出してください。記入等わからないことがございましたら左記までお問合せください。

☎0743・93・0104(直通)

○受付期間(申込書の配布は1月8日(金)からです)
1月13日(水)～28日(木)

○受付場所

南山城保育所・南山城村保健福祉課

南山城村児童クラブ申込み

☆平成28年度児童クラブ申込みの受付を次のとおり行います☆

南山城村では親の就労支援から、放課後親が帰宅するまで、小学校の児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、児童クラブを開設しています。

○対象

- ・南山城小学校に在学する児童のうち小学校1～6年生で次の条件に該当する児童
- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない児童
- ・保護者及び家族が病気又は看護のため、適切な家庭教育を受けられない児童
- ・その他特に必要と認める児童

○開設時間

下校時から午後6時

(学校休業中は午前8時30分～午後6時)ただし、日曜日、祝日、年末年始(12月29日(火)～1月3日(日))は休みです。

なお、村長が特に必要と認めるときは、開設日または開設時間を変更することがあります。

○使用料

月額 5500円(おやつ代含む)

○設置場所

南山城村児童クラブ

☎0743・93・3720

(南山城保育園2階地域支援交流室)

南山城村第2児童クラブ

☎080・8309・38886

(南山城村農村婦人の家1階和室)

○申込み方法

保健福祉課と各児童クラブにあります「申込書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

○受付期間

2月1日(月)～16日(火)

○受付場所

各児童クラブ・南山城村役場保健福祉課

保育園入所及び児童クラブ申込みの問合せ

南山城村保健福祉課

☎0743・93・0104(直通)

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分
診療時間	午前9時から

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。受診前には電話でお問い合わせください。2月の診療科目は次のとおりです。

(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
2月7日(日)	内科・小児科
2月11日(祝・木)	小児科
2月14日(日)	小児科
2月21日(日)	内科・小児科
2月28日(日)	内科・小児科

※1月分については広報れんげい12月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
☎0774-73-9988(直通)

シリーズ 相楽医師会「健康アドバイザー」
その10「健康寿命を延ばしましょう」



「健康寿命」をご存じですか。健康寿命とは健康には問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。平成22年に厚生労働省が発表した健康寿命は男性70.4歳、女性73.6歳です。同じ年の平均寿命は男性79.5歳、女性86.3歳です。平均寿命と健康寿命の差は実に男性9.1年、女性12.7年になります。

世界でも屈指の長寿国の日本では、年々、平均寿命は延びています。しかし健康寿命の延びは平均寿命に追いついていません。自立した生活が送れず寝たきりなどの介護を必要とする期間が延びているのです。

要支援や要介護になった方の原因は1位 運動器の障害(23%)、2位 脳血管障害(22%)、3位 認知症(15%) になっています。骨や筋肉、関節、神経などの運動器の障害が第1位になっているのです。運動器の障害で介護を必要とする状態のことを「ロコモティブ・シンドローム(ロコモ)」と呼んでいます。

運動器の障害が進むと、骨粗しょう症が進んで骨が弱くなり骨折しやすくなります。ちょっとした転んだだけで骨折してしまいます。気づかないうちに背骨がこぶれてくることもあります。また関節軟骨がすり減って膝関節や股関節が痛み、曲げ伸ばしが十分に出来なくなることもあります。

骨や筋肉量のピークは20～30才台です。しかし適度な運動で刺激を与え、適切な栄養を取ることで強く丈夫な運動器を維持することが出来ます。弱った骨や筋肉では40、50才台で身体の衰えを感じやすくなり、60才台以降、思うように動けなくなる可能性があります。

運動習慣のない生活を続けていると、年齢を重ねると共に骨や筋肉などの運動器が少しずつ衰えていきます。明日からでも適切な運動習慣を身につけて生活習慣を見直して健康寿命を延ばしてください。ちょっとした工夫ですが、毎日の生活で次のような運動習慣を身につけることで健康寿命を延ばすことが出来るのです。

毎日の生活に「+10」の習慣を！

(今より10分多く身体を動かすことが、ロコモの予防につながります)

- ① 自転車や徒歩で通勤する。
 - ② エレベーターやエスカレーターではなく階段を使う。
 - ③ 掃除や洗濯はキビキビと。家事の合間にストレッチ。
 - ④ テレビを見ながら、ロコトレやストレッチ。
 - ⑤ 仕事の休憩時間に散歩する。
 - ⑥ いつもより遠くのスーパーまで歩いて買い物に行く。
 - ⑦ 近所の公園や運動施設を利用する。
 - ⑧ 地域のスポーツイベントに参加する。
 - ⑨ 休日には家族や友人と外出を楽しむ。
 - ⑩ 歩幅を広くして、早く歩く。
- (厚生労働省アクティブガイド2013)
飯田医院
飯田 泰啓

和東町防犯ステーションによる年末警戒

12月11日（金）及び16日（水）午後7時から各種事件事故の防止を図り、年末における住民の安心・安全を確保するため和東町防犯ステーションによる年末警戒がおこなわれました。

和東町防犯推進委員や木津警察署等の年末警戒部隊員が和東交番に集合し町長の激励を受けた後、3台の車に分乗して町内をパトロールされました。



薬物乱用は「ダメ」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる。」「気分がよくなる。」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。「1回ぐらいなら」と思っているも薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、次第に自分の意志では止められなくなります。

また、薬物を入手するため恐喝や強盗、幻覚や妄想等による弊害、殺人などの犯罪を起こし、自分だけでなく家庭の崩壊、社会生活の破壊を招く要因となります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

毎年1月10日、110番の日です！

110番の適切な利用

皆さんを取り巻く生活の中で、いつ事件・事故に巻き込まれたり、出会ったりするか分かりません。

- だろぼうやひったくりなどの被害に遭ったとき
- 交通事故に遭ったとき、交通事故を見かけたとき
- けんかを見かけたとき

などの場合は、出来るだけ早く110番通報しましょう。また、事件・事故に限らず

- 不審な人物を見たとき
- 爆発音や発射音など不審な物音を聞いた時など身近に不安を感じたときの場合も110番通報しましょう。

要望・苦情・相談などは # 9110 へ

文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。我が国の文化財建造物は大多数が木造であり、美術工芸品も木、紙、布等燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から法隆寺金堂が焼失した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

当消防本部も文化財保護を目的として、消防機関だけでなく、関係者や地域住民等に幅広く文化財保護を呼び掛けるため、文化財防火の広報や対象施設関係者と合同で消防訓練を実施する予定です。



相楽中部消防組合消防本部 ☎ 0774-72-2119 <http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp/>

第6回全国ご当地鍋フェスタ「鍋-1グランプリ」

12月6日(日)、第6回全国ご当地鍋フェスタ「鍋-1グランプリ」がわかさぎ温泉笠置こいの館前広場に開かれました。

今年は全国からご当地鍋17団体、ご当地グルメ16団体が集まり、笠置町内からは10団体が出店しました。子どもが楽しめるキッズイベントではミニボルダリングやカヌーの展示、バブルキャンドルづくりがおこなわれ、笠置の魅力が感じられる賑やかなイベントとなりました。来場者は様々な種類の鍋を食べ比べながら会場を歩き、太鼓の演奏やご当地キャラのステージイベントを楽しみました。



来場者の投票により決める「鍋-1グランプリ」にはキムチ日本一の都市研究会の「各務原キムチ鍋」が選ばれ、「鍋-1準グランプリ」と「敢闘賞」には名阪上野忍者ドライブインの「伊賀牛牛汁」と川政の「和牛ホルモン鍋」がそれぞれ選ばれました。



所在地	会社・団体・個人名
大阪府 大阪市	有限会社 コモンズ
京都府 木津川市	株式会社 京都銀行 木津支店
三重県 伊賀市	三交興業株式会社 名阪上野ドライブイン
京都府 京都市	ホテルセントノーム京都
京都府 木津川市	京都中央信用金庫 加茂町支店
京都府 笠置町	一般社団法人 観光笠置
京都府 南山城村	株式会社 石田自動車
京都府 南山城村	京都やましろ農業協同組合 南山城村支店
京都府 笠置町	匿名
山梨県 甲斐市	株式会社 土埃
滋賀県 大津市	岩谷産業株式会社
京都府 木津川市	南都銀行 加茂支店
京都府 笠置町	料理旅館 よしや
京都府 笠置町	自遊宿・料理旅館 松本亭
京都府 笠置町	募金箱

以上の方より協賛金を賜りました。ご協力いただき誠にありがとうございました。(受付順・敬称略)

いづみ路ハイキング

(南山城村・笠置町・木津川市連携事業)

関西鉄道と大仏鉄道の歴史をたずねて

身近で、日頃なげなく利用している鉄道・関西本線の歴史と、「幻の大仏鉄道」を、今一度見てみましょう。すぐそこにある鉄道の造りが、実は最古のものであったり、わずか9年間しか、営業運転されていなかった路線があったり。こんな、鉄道の歴史を体験してみませんか。

開催日時 2月6日(土) (雨天決行)

集合場所 笠置町産業振興会館 (JR関西本線 笠置駅前)

集合時刻 午前9時50分

開始時刻 午前10時(終了午後4時30分頃・JR木津駅東口)

内容 午前10時～午前11時30分

講演《関西鉄道(関西本線・大仏線)開通までの
工事や写真解説等》

午前11時30分 現地見学・トレススル橋(笠置
駅徒歩3分) JR移動:加茂駅:大仏鉄道ハイ

キング:JR木津駅(約7km)
昼食:パン・牛乳(クローバー牧場)・スイーツ

40名(先着順)
参加費 1000円(昼食代・ガイド・保険料等)当日徴収

※別途交通費(笠置～加茂間2000円)が必要
になります。

受付期間 1月12日(火)～26日(火)

申込先 いづみ路観光協議会事務局(南山城村産業生活課)

☎0743・93・0105(直通)

※お電話での申込に限ります。

その他 集合場所等の詳細は、参加者に別途ご案内いたします。

※キャンセルの場合は、2月2日(火)までにご連絡ください。2月3日(水)以降のキャンセルや当日欠席の場合はキャンセル料が必要となります。



講座

親子ふれあい事業

『大切な人に贈る
バレンタインケーキ』

実施日 2月11日(木・祝)
時間 午前10時～正午
場所 和東町社会福祉センター
講師 製菓衛生師 中坊紘子さん
参加対象 3町村在住の小中学生とその保護者
参加費 1500円/組
定員 先着10組
申込受付 1月18日(月)～29日(金)
※土日を除く午前9時～午後5時
申込み 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335(代)
その他 持ち物等、詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください

『英会話教室』

●和東町教室

実施日 1月18日(月)
時間 午後7時30分～午後8時40分
場所 和東町体験交流センター
講師 シエームス・バーンス先生

●南山城村教室

実施日 1月13日(水)・27日(水)
時間 午後7時30分～午後8時30分

場所 南山城村文化会館
講師 アルヴィン・ハート先生
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335(代)

『親と子の茶道教室 初釜』

実施日 1月9日(土)
時間 午後1時30分～午後3時
場所 南山城村文化会館
講師 菅瀬操仙さん
参加対象 親と子の茶道教室受講生
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

『健康体操』(笠置町)

実施日 1月21日(木)
時間 午後1時30分～午後3時
場所 笠置町中央公民館
参加対象 笠置町在住者
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726



南山城村育成研修会

『喫煙防止・薬物乱用防止講演会』

実施日 1月23日(土)
時間 午後7時～
場所 南山城村文化会館 研修室
講師 相楽薬物乱用防止推進委員会
西部清志 議長

参加対象 南山城村在住・在勤者
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

第23回相楽の文化を創るつどい

実施日 2月7日(日)
時間 午前11時30分～午後4時
(午前11時開場)
場所 精華町地域福祉センター「かしのき苑」
相楽郡精華町大字南稻八妻小字砂留2-1
費用 入場無料
※駐車場に限りがありますので、乗り合わせ、送迎等のご協力をお願いします。

内容

- 【第1部】消費生活講座
・落語「かわり目 悪質商法版」
落語家 林家染一氏
- ・講座「はい！こちら相楽消費生活センターです」
相楽消費生活センター消費生活相談員

【第2部】舞台発表

出演団体：グリーングラス・雅岳会
羽場ハレスタジオ、日本舞踊・新舞踊 まる美、精華町フォークダンスサークル、加茂太極拳愛好会、ドルチEPlus、木津川市山城町生涯学習大正琴サークル、関西詩吟文化協会加茂教室、朗読いずみ

問合せ 第23回相楽の文化を創るつどい実行委員会

☎0774・72・0421

主催 第23回相楽の文化を創るつどい実行委員会、京都府
協賛 KCN京都
後援 相楽郡広域事務組合(木津川市・笠置町・和東町・精華町・南山城村)、精華町社会福祉協議会、京都新聞

いきいきふれあいフェスタ2016

日時 2月13日(土)
午前10時～午後4時
※舞台発表は午後1時30分～午後3時30分
場所 笠置町産業振興会館
内容 舞台発表・作品展示など

※詳しくは各戸配布(笠置町のみ)しますチラシをご覧ください。



第34回南山城村文化のつどい

期間 2月21日(日)～27日(土)
時間 午前10時～午後5時
※27日は午後4時まで
場所 南山城村文化会館
内容 特別公演・舞台発表・作品展示・体験教室など



※詳しくは2月に各戸配布しますチラシをご覧ください。

相談

人権相談・行政相談（笠置町）

実施日 1月19日（火）
時間 午後1時～午後4時
場所 笠置会館1階会議室
問合せ 笠置町税住民課（人権相談）
 総務財政課（行政相談）
 ☎0743・95・2301（代）

行政相談（和束町）

実施日 1月20日（水）
時間 午後1時30分～午後4時
場所 和束町役場1階相談室
問合せ 和束町総務課
 ☎0774・78・3001（代）

人権相談（和束町）

実施日 1月27日（水）
時間 午後1時30分～午後4時
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
 ☎0774・78・3488

人権・行政・困り事相談（南山城村）

実施日 1月20日（水）
時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102（直通）

無料法律相談（南山城村）

実施日 1月20日（水）
時間 午後1時30分～午後5時
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102（直通）

※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談（笠置町）

実施日	場所
1月18日（月）	飛鳥路集会所
1月29日（金）	笠置会館

時間 午後1時30分～午後3時
問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301（代）

健康相談（南山城村）

実施日	場所
1月20日（水）	本郷コミュニティセンター
1月22日（金）	童仙房公民館
1月29日（金）	高尾公民館

時間 午後1時30分～午後3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが…」など耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。

自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか？

日程 1月19日（火）

①午前10時～ ②午前11時～
 ③午後1時～ ④午後2時～
場所 相楽聴覚言語障害センター
 （相楽会館内）

内容 聴こえに関する相談、聴力測定（聴力測定をご希望の方は1時間程度）

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族

費用 無料
申込み お電話または、FAXで1月12日（火）までに予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX番号）・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ

〒619-10214
 木津川市木津上戸15
 相楽聴覚言語障害センター
 ☎0774・72・6862
 ☎0774・75・2030

出張がん個別相談会

がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城南保健所出張個別相談会を行いますのでご利用ください。

実施日 1月5日（火）、2月2日（火）、3月1日（火）

※いずれも午後1時～午後3時30分
場所 京都府山城南保健所
相談員 保健師又は看護師
相談料 無料

予約 事前に京都府がん総合相談支援センターにお申し込みください。

なお、出張相談以外にがん総合相談支援センターで通常相談（電話及び対面）を用（金・祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～午後4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

問合せ

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階）
 ☎0120・078・3994
 （フリーダイヤル）

就職相談会（しょうがいのある方の相談会）

地域で暮らしておられるしょうがいの者の方の自立した生活を支援するために、就職についての相談と情報の提供を行っております。ハローワークへの同行・登録手続きの支援、就職先の相談、就職活動の支援、就職後の定着の支援、就労系福祉サービス事業所の紹介等。

日時 1月12日（火）・26日（火）

場所 京都府木津川市木津駅前1-10
 （JR木津駅西口ロータリー前）

費用 無料
問合せ しょうがい者就業・生活支援センター「あひ」

☎0774・71・0701または
 ☎0800・1428・3420
 ☎0774・71・0705



ご寄附ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。（平成27年11月受付）。
 氏名：匿名希望 住所：京田辺市 寄附金：20,000円
 氏名：匿名希望 住所：東京都大田区 寄附金：10,000円
 ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

「第43回ふるさとの水と緑を守るつどい」河川美化功労者表彰



木津川を美しくする会主催の「第43回ふるさとの水と緑を守るつどい」が、11月25日(水)に、山城南保健所2階講堂で開催されました。木津川を美しくする会では、木津川の美しい景観を次世代に残すため、ボランティアの方と共に河川敷の草刈りやゴミ拾いを行う活動をおこなっています。

式典の中で、河川美化の活動に功績のあった個人・団体として、「笠置町花いっぱい委員会保全チーム」が選ばれ、河川美化功労者表彰を受賞されました。

これからも木津川を美しくする活動に取り組んでいきます。

第18回 京都府生しいたけ品評会 受賞おめでとうございます！

11月27日(金)、京都府総合見本市会館にて《第18回京都府生しいたけ品評会》が開催されました。

南山城村からは、
全国農業協同組合連合会京都府本部運営委員長賞に内藤芳男さん、
京都府特用林産振興連絡会長賞に西村秀俊さん、
京都府特用林産振興連絡会奨励賞に山田一貴さんが選ばれました。



内藤芳男さん出品の原木しいたけ

職員採用試験案内

和束町職員（一般事務職）を募集します

1. 募集職種・採用予定人数・応募資格

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴若しくは、同等の学力を有する人

※ただし、地方公務員法第16条各号に規定されている次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人(法改正の経過措置として準禁治産者を含む)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2. 試験実施日及び内容

第1次試験

2月2日(火)午後5時15分までに提出されたエントリーシートによる書類選考を実施する。
結果は、合格・不合格にかかわらず、本人に通知いたします。
第2次試験以降は合格者に対してそれぞれ行います。

第2次試験

実施日 2月14日(日)
試験内容 教養試験・事務適性検査

第3次試験

実施日 3月上旬予定
試験内容 記述試験・グループ討議・面接

3. 提出書類

- 和束町職員採用試験申込書(和束町役場総務課にあります)
- 和束町職員採用試験エントリーシート(和束町役場総務課にあります) ホームページでもダウンロードができます。http://www.town.wazuka.lg.jp/
- 履歴書(市販のものに、最近6か月以内に撮影した写真を貼付)
- 受験票返信用封筒(長3サイズ120mm×235mmの封筒に返信宛名を明記し、392円分(簡易書留)の切手を貼付)
- その他 第3次試験合格者については後日最終学校卒業証明書を提出していただきます。

4. 応募受付期間

- 1月20日(水)から2月2日(火)まで(但し、閉庁日は除く)
- 午前8時30分から午後5時15分まで
- 郵送の場合は封筒の表に「採用試験受験書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付して下さい。(2月2日(火)必着)

5. 採用予定日

- 平成28年4月1日(金)

6. 給与

- 和束町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

7. 問合せ及び提出先 和束町役場総務課

- 〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2
- ☎ 0774-78-3001 (内線315)

放送大学で学んでみませんか？

放送大学では平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

- 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
- 一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

- 出願期間は第1回は2月29日(月)まで、第2回は3月20日(日)まで。資料を無料で差し上げています。
- お気軽に放送大学奈良学習センター(☎0742-20-7870)までご請求ください。放送大学ホームページでも出願できます。

12月号で左記のとおり間違いがありましたので、訂正してお詫びいたします。

- 12月号5ページの南山城村親善(PR)大使の話題 (誤) 河内屋菊水丸 → (正) 河内家菊水丸
- 12月号14ページの卓球教室のお知らせ (誤) 森川あゆみ → (正) 林あゆみ



★ Pick UP ★

「終わった人」

大手銀行に勤務し仕事一筋だった男が定年を迎え、職探しをするが高学歴や立派な職歴が邪魔をしようまくいかない…。



生甲斐を求め居場所を探してあがき続ける。シニア世代の問題、現役世代にとっても将来避けられないテーマを描いた小説です。

今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	アンタッチャブル	馳 星周
		日付変更線 上下	辻 人成
		廃駅ミュージアム	笹田 昌宏
	児童書	2分の1 成人式	井上 林子
		ステラと未来	種田 陽平
和束町	一般書	酒天童子	竹下 文子
		下流老人	藤田 孝典
		人生に美を添えて	大村 智
	児童書	終わった人	内館 牧子
		おならをならしたい	鈴木 のりたけ
南山城村	一般書	おはなしきょうしつ	さいとう のぶ
		おじいちゃんが孫に語る戦争	田原 総一郎
		まったなし	皇中 恵
	児童書	「だから、生きる。」	つくみ
		口福だより	広田 千悦子
	ちか 100 かいたてのいえ	いわい としお	
	おり紙ヒコーキ大集合	戸田 拓夫	
	エルトゥール号の遭難	寮 美千子	

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『お話しを絵にしよう』作品募集要中のご案内

- あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。
 - ◇募集要項は「れんけい12月号」、または図書室においていますチラシをご覧ください。
 - ◇1月31日(日)までに提出してください。
 - ◇作品は2月から和束町住民ホール等に展示し、終了後作品はお返します。なお、詳しい展示期間は次号でお知らせします。
- また、参加者には参加賞をお渡します。

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 1月24日(日) 午前10時30分～
場所 和束町体験交流センター

図書室の連絡先

- 笠置町中央公民館図書室…………… ☎ 0743-95-2726
- 和束町体験交流センター図書室… ☎ 0774-78-4013
- 南山城村図書室…………… ☎ 0743-93-0522

不用品を処分したい、どこに頼めばいいの？

☑「不用品はないですか、古着、電気製品等何でも買い取らせていただきます。」と電話があった。来てもらったところ、業者は用意をしていた古着等には見向きもせず「他にアクセサリー等の貴金属はないか。」と言った。「ない」と言ったら何も引き取らずに帰ってしまっただけ。約束が違う。

（70歳代 女性）
A 買い取り業者は、消費者からの申し込みがなければ、突然訪問をして勧誘することは禁止されています。相場が高騰している貴金属類を買い取るのが目的と考えられますが、勧誘時には他の商品を口実にする場合があります。不用品回収サービスで

は、トラックで巡回をしていたり、チラシを投函したりして無料で回収している業者もありますが、廃棄物の回収には一般廃棄物収集運搬業の許可または市町村の委託が必要です。無許可で営業をしている場合は、不法投棄をしたり、回収した商品を適切な処分がなされていないことがあります。テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機等の処分には家電リサイクル法によりリサイクル料金などが必要ですが、処分したい時は、市町村のゴミ処理方法を確認して、買い取りを希望する場合でも、業者が信頼できるところかどうかをよく見極めましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相乗消費生活センターへ（電話又は来所）

☎ 0774・72・9955

(ナニッキューキューGOGOー)

※「消費者ホットライン」は、「188(いやや)」番

での案内を開始しました。

相談日 月(金・祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相乗会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

☎ 0775・2579002へ(電話のみ)

未来にはばたけ 元気な子!



いなば みみ
稲葉 妃水ちゃん

笠置町 笠置
平成 25 年 9 月 4 日生
お話大好き妃水。
たくさんお喋りしようね。



はた ゆずき
畑 柚希くん

和束町 釜塚
平成 25 年 11 月 25 日生
秋祭り、親子三代で鯖寿司を
作りました。柚希はママと
はあばの応援団になってくれ
ました。

「未来にはばたけ 元気な子！」 写真募集!

対 象：笠置町・和束町・南山城村在住で、
3歳までの幼児。

応募方法については、相楽東部広域連合
のホームページをご覧ください。

<http://www.rengou.jp/>

※ご提供いただいた写真および個人情報は「広報
れんけい」以外の目的には使用いたしません。

問合せ 相楽東部広域連合総務課

☎0774-78-0120

e-mail rengou-soumu@rengou.jp

環境

夏休み省エネチャレンジで優秀賞を受賞



6年生代表と瓦俊夫校長

京都府及び京都府地球温暖化防止活動推
進センターが実施する「平成27年度夏休み
省エネチャレンジ」において、笠置小学校
が参加児童率部門の優秀賞を受賞し、12月
13日(日)におこなわれた「京都環境フェス
ティバル2015」で表彰されました。

この取組は、「シャワーを出しっぱなしに
しない」「エアコンはできるだけ使わない」
など家庭でできる温暖化対策を児童やその
家族で1週間チャレンジし、省エネに関す
る理解を深めることを目的としています。

笠置小学校では児童全員がこのチャレ
ンジに取組み、優秀な結果が認められました。



3町村人口



● 笠 置 町 ●
人 口 1,474 人 (-7)
世帯数 660 世帯 (-2)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和 束 町 ●
人 口 4,242 人 (-6)
世帯数 1,730 世帯 (+1)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南 山 城 村 ●
人 口 2,938 人 (+1)
世帯数 1,250 世帯 (+6)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>